

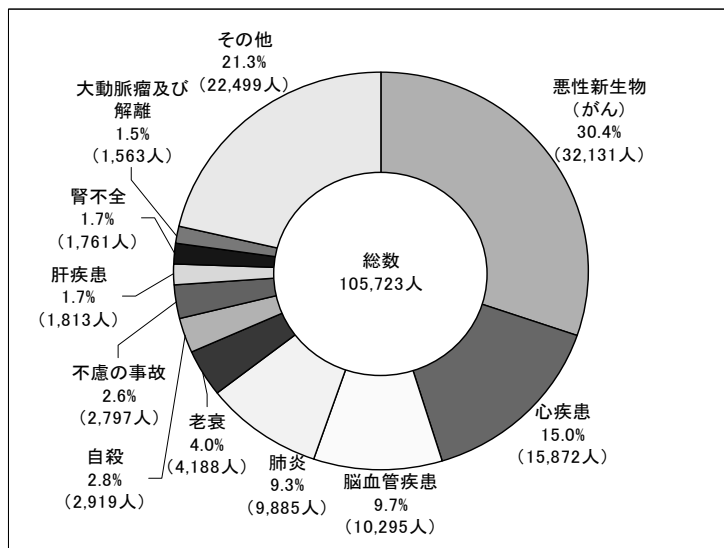
第5 ライフステージを通じた健康づくりを 支援します

＜保健分野＞

（健康づくりの推進）

- 健康づくりは、個人の自覚と実践が基本であり、都民自らが積極的に健康づくりに取り組むことが求められます。そのため、都民の意識を高め、健診受診や生活習慣の改善などの健康行動を促すとともに、社会全体で支援する仕組みをつくる必要があります。
- 健康づくりは生涯を通じて行うことが重要ですが、ライフステージごとに、健康に関する課題は異なるため、それを踏まえた支援を行っていきます。
- 我が国の疾病構造は、生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、かつての結核などの感染症から大きくシフトし、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病が大きな割合を占めるようになりました。
- 生活習慣病は、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活等を実践することによって、罹患を減らすことが期待できます。
- このため、平成 25 年度から始まる健康推進プラン 21（第二次）に基づき、都民一人ひとりにはもとより、区市町村や企業とも連携しながら、健康づくりに関する取組を進めていきます。

＜平成 23 年主要死因別割合（東京都）＞



- また、全国の自殺による死亡者は、平成 10 年に急増して以降 3 万人前後で推移しており、都内においても自殺は大きな社会問題になっています。
- 自殺対策を効果的に実施するには、自殺の原因・動機や背景等を具体的に把握し、実態に即した防止対策等を講じる必要があります。

（都の取組）

（糖尿病、メタボリックシンドローム対策）

- 職場での健康づくりの取組の推進など、メタボリックシンドローム予防対策や、糖尿病の予防・早期発見の重要性等に関する普及啓発の取組を進めています。
また、給食施設や飲食店における栄養成分表示の推進などに取り組んでいます。

（がんの予防、早期発見）

- がんの早期発見につなげるため、普及啓発のキャンペーンを実施するなど、がん検診の受診促進を図るとともに、区市町村や職域における受診率向上に向けた取組を支援しています。

（難病対策）

- 難病患者の療養生活を支援するため、医療費助成や訪問診療、専門医による医療相談などを実施しています。

（こころの健康づくり）

- 主に中小企業等を対象に、ストレスの対処法を普及啓発するなど、職場でのこころの健康づくりを行う区市町村の取組を支援しています。

（自殺対策）

- 自殺の背景には様々な社会的要因があります。自殺の未然防止を図るため、社会全体による取組を促進する観点から、総合的な自殺対策を推進しています。

【平成 25 年度の取組】

- 平成 25 年度においては以下の取組を推進します。

1 がん予防、健康づくり等の取組を充実します

2 自殺対策を総合的に推進します

1 がん予防、健康づくり等の取組を充実します

がんの早期発見の鍵となるがん検診の受診率の向上に向け、検診受診の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制を整えます。

健康づくりに携わる人材の育成や、糖尿病について都民に正しい知識を伝え、生活習慣の改善や早期治療・治療継続に向けた意識を高める取組を行うなど、生活習慣病への対策を実施します。

主な事業展開

- ◎ **予防・早期発見普及啓発事業【一部新規】** **49 百万円**
 - ・ 5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）検診の一層の受診促進を図るため、マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発を行います。

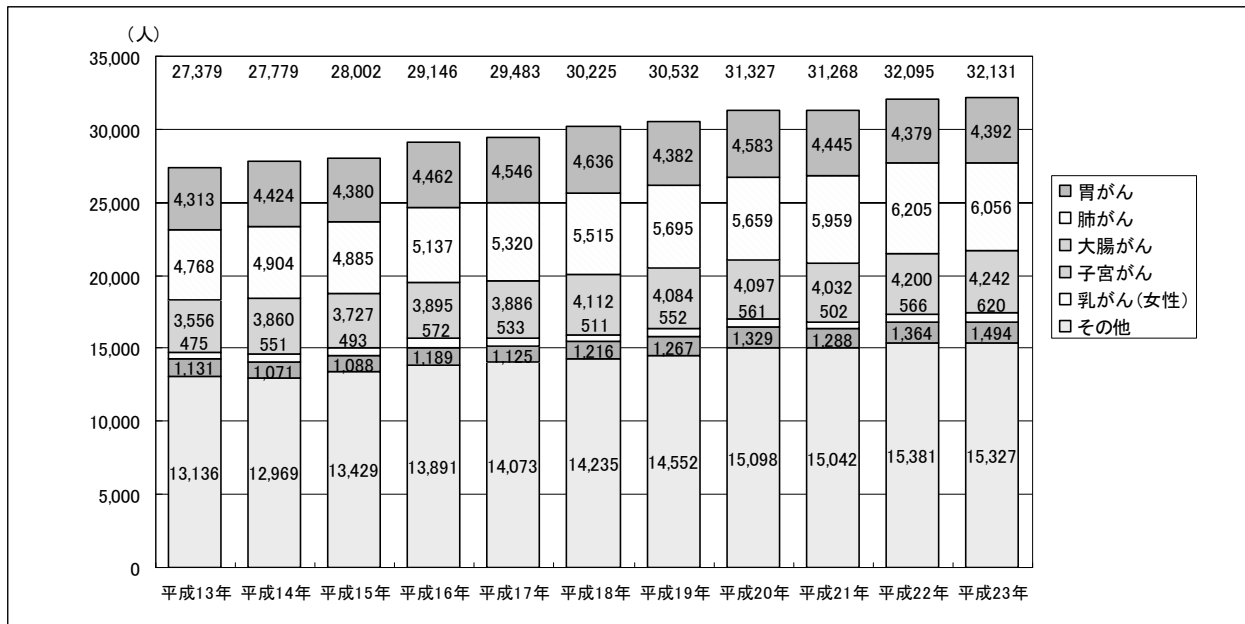
- ◎ **地域の受診率向上事業** **1 百万円 包括補助**
 - ・ がん検診の案内の個別通知や、未受診者への再受診勧奨などの区市町村の受診促進に向けた効果的な取組を支援します。
[医療保健政策区市町村包括補助事業]
 - ・ 区市町村連絡会等を活用して、関係機関との連携方法や受診率向上の効果が確認された取組についての情報の共有化を進めるなど、区市町村の取組を促進します。

- ◎ **職域がん検診支援事業** **3 百万円**
 - ・ 保険者や職域関連団体等に対する普及啓発や講演会等を行い、職域におけるがん検診の受診率向上を図ります。

- ◎ **がん検診精度向上支援事業** **3 百万円**
 - ・ 検診受託機関に対する講習会を実施するとともに、区市町村が実施する検診の精度管理方法等について助言を行うなど、区市町村のがん検診を技術的に支援します。

- **がん予防・検診等実態調査【新規】** **15 百万円**
 - ・ 都民のがん検診受診等の実態を適切に把握することにより、がん対策推進計画（平成 25～29 年度）の推進に資するため、都民や健康保険組合、事業所を対象とした調査を実施します。

＜東京都がん別死亡者数の推移＞



◎ マンモグラフィ読影医師等養成研修 14 百万円

- マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、乳がん検診の実施体制を整備します。

〔読影医師養成研修 100 人 撮影技師養成研修 100 人〕

◎ 地域がん登録の実施 36 百万円

- 予防から治療に至るがん対策全般の評価や企画立案に活用するため、都内の罹患・治療実績等を把握する地域がん登録を推進します。

◎ たばこによる健康影響防止対策の推進【一部新規】 15 百万円

- 喫煙の健康影響に関する普及啓発 6 百万円
未成年者の喫煙防止をテーマにしたポスター図案を小中高校生から募集し、これを活用した広報を行うなど、未成年者の喫煙防止に向けた取組を重点的に実施します。
- 受動喫煙防止対策の推進 9 百万円
飲食店における受動喫煙防止対策を促進するため、実態調査や飲食業界の関係団体等から構成する検討会を実施するなど、受動喫煙による健康への影響を防止する取組を進めます。

◎ ウイルス肝炎対策の推進 1,314 百万円

- 肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、肝炎ウイルス検査の実施や、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝炎診療ネットワークによる医療連携の推進、医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげていきます。

- ◎ **糖尿病予防のための普及啓発事業** **14 百万円**
 - ・ 食事、運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、都庁のブルーライトアップや新聞折込広告等を活用して広く普及啓発を行い、糖尿病の発症や、重症化を予防します。

- **COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策** **5 百万円**
 - ・ COPD（慢性閉塞性肺疾患）についての都民向け講習会や交通広告（ドアステッカー）の掲出等を行い、正しい知識を普及し、予防と早期発見を促進します。

- **「東京都健康推進プラン 21（第二次）」の推進【一部新規】** **59 百万円**
 - ・ 「東京都健康推進プラン 21（第二次）」（平成 25 年 3 月）における目標の達成状況の評価、進行管理、推進方策の検討等を行い、計画の着実な推進を図ります。
 - ・ 都民や職域に対しポータルサイトによる健康づくりの情報提供等を行うとともに、地域ごとの健康状況を調査・分析することで区市町村の取組を促します。
 - ・ 都民の健康づくりを推進するため、区市町村等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図っていきます。

- **区市町村等が行う特定健康診査等への支援** **2,539 百万円**
 - ・ **特定健康診査等負担金** **1,818 百万円**
特定健康診査・特定保健指導が適切に実施されるよう、国民健康保険の保険者である区市町村及び国民健康保険組合が行う特定健康診査等の実施を支援します。
 - ・ **後期高齢者医療健康診査事業** **721 百万円**
75 歳以上の後期高齢者に対する健康診査について支援します。

2 自殺対策を総合的に推進します

効果的に対策を進めるため、自殺予防に係る都民意識の向上、関係機関の連携強化、ハイリスク者に対する支援などの自殺のリスクに応じた対策を総合的に推進し、安心して生きられる社会の実現を目指します。

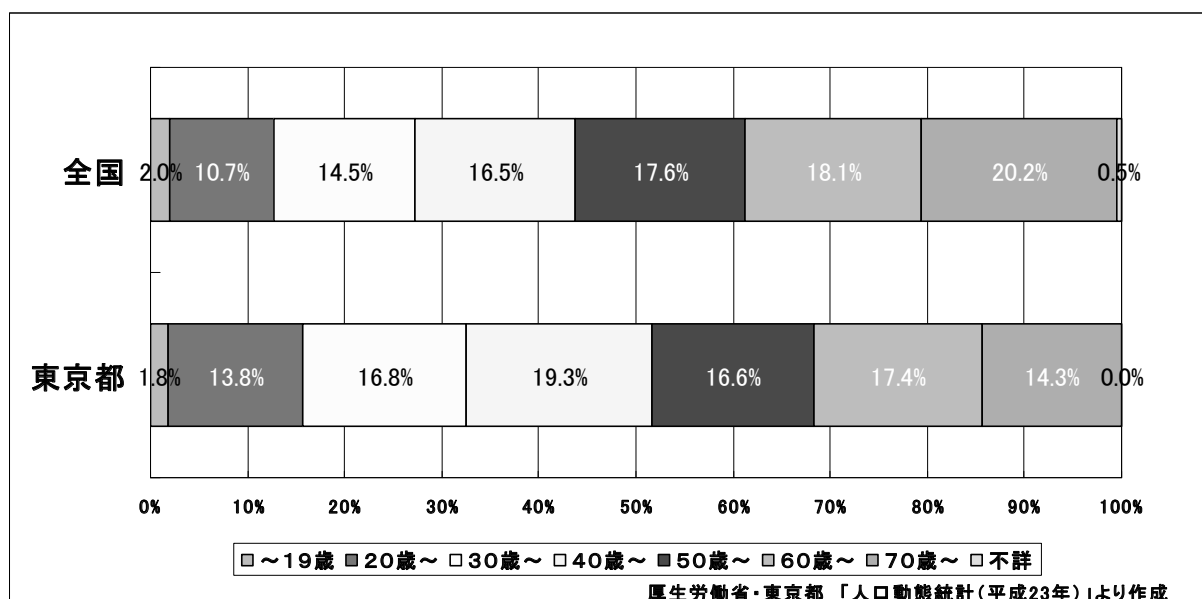
主な事業展開

◎ 自殺総合対策東京会議

1百万円

- ・ 自殺総合対策東京会議において、保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの様々な分野の関係機関と連携し、社会全体で自殺対策を推進するための具体的方策を検討します。
- ・ 自殺者に占める30代までの若年層の割合が全国と比較して高いことなどを踏まえ、若年層とハイリスク者対策に重点的に取り組みます。

<自殺者の年齢階層別割合（平成23年 全国・東京都比較）>



＜一次予防（自殺を予防する気運の醸成）＞

◎ 自殺防止！東京キャンペーン

3 百万円

- ・ 自殺の実態や自殺防止のための社会的取組の必要性等について、都民などの理解を促進するため、都民、民間企業、関係機関等の幅広い参加者との連携の下、自殺防止に向けた都民運動を展開します。

＜二次予防（関係機関のネットワークの連携強化、実効性の向上）＞

◎ ころといのちの相談・支援 東京ネットワーク【一部新規】

11 百万円

- ・ 都内の行政、医療機関、法律関係者、民間団体など各分野の相談機関等による広域的な連携の仕組みとして構築した「ころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」をより身近な地域単位においても整備し、各機関のきめ細かい連携による適切な支援を行います。
- ・ また、若年層の自殺予防につながる効果的な支援策を検討するため、実態調査を行います。

◎ ゲートキーパー養成事業【一部新規】

6 百万円

- ・ 自殺の早期発見・早期対応を図るため、相談窓口等において、日常の業務等を通じて心身不調のサインに気づき、必要に応じて専門機関（相談機関、精神科医療機関）等へつなぐ役割などを担う「ゲートキーパー」を養成します。
- ・ また、区市町村の相談・支援担当者等に対する研修のカリキュラムの一つとして、認知行動療法の手法に関する内容を取り入れます。

◎ うつ診療レベルアップ研修

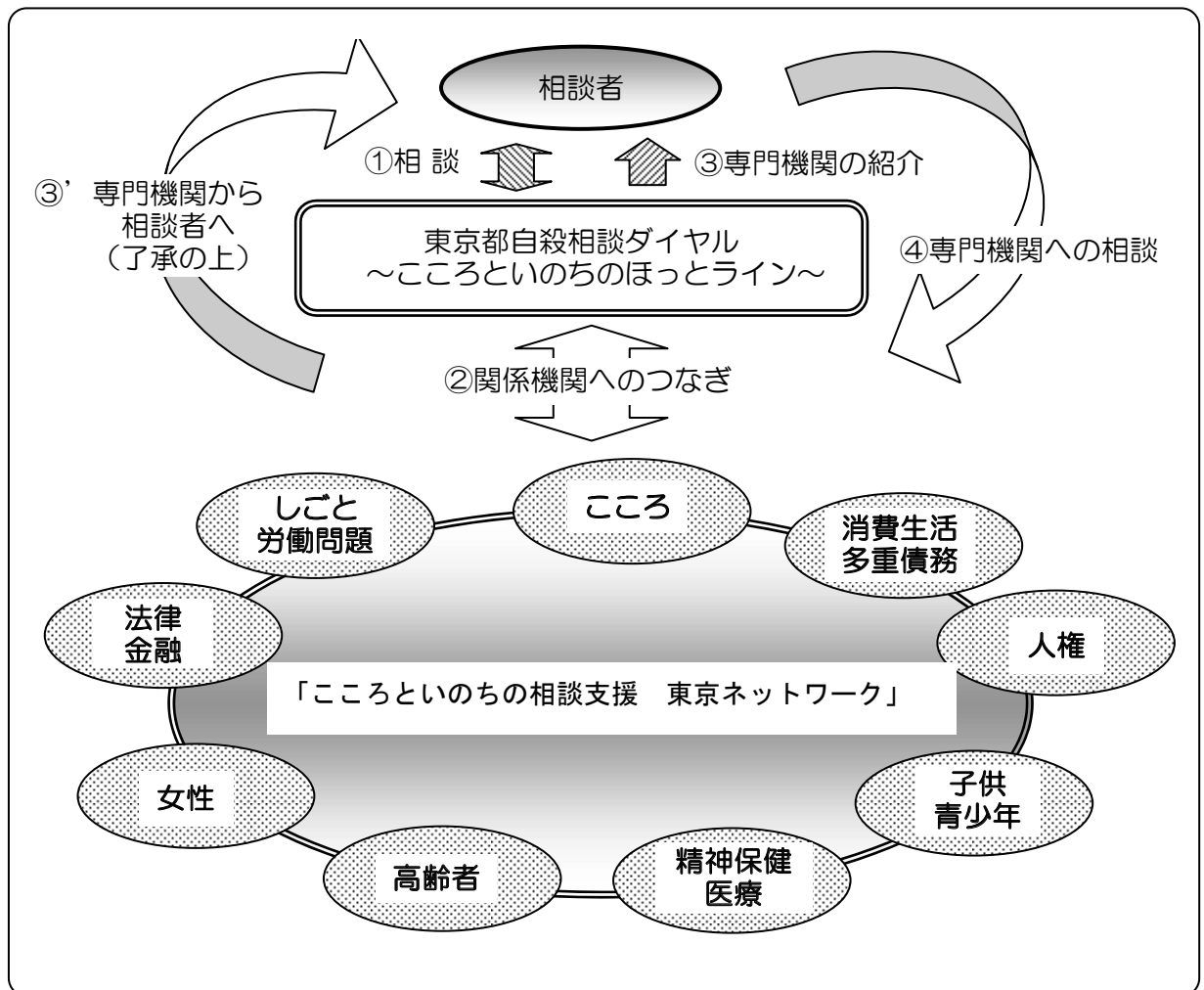
10 百万円

- ・ 地域の身近なかかりつけ医に対して、うつ診療に関する専門的な知見が得られるよう研修を実施し、うつ状態にある患者等の早期発見、治療、精神科専門医療機関等への受診勧奨が行えるよう支援します。

<三次予防（ハイリスク者対策の一層の推進）>

◎ 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～ 69 百万円

- ・ 自殺相談専用の総合電話窓口を設置し、自殺の悩みを抱える人の相談に応じるとともに、「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」参画機関と連携し、相談者への積極的な支援を行います。



◎ 遺族支援対策事業 2 百万円

- ・ 遺族の集いの運営等を行う人材を育成するための研修を実施するなど、遺族を支援する取組を進めます。